

## 【テピアマンスリー 今月の話題】2025 年 10 月号

### 【中国】「グリーン低炭素転換の推進と全国炭素市場の構築強化に関する意見」公表

2025 年 8 月 25 日、中国新華社は、中国共産党中央弁公庁と国務院弁公庁が 2025 年 5 月 24 日付で策定した「グリーン低炭素転換の推進と全国炭素（排出権取引）市場の構築強化に関する意見」を公表した。これは、中国の炭素排出権取引市場に関する初の中央政府による正式な公文書である。

本意見は、気候変動への対応と経済社会の全面的なグリーン転換を市場の力によって加速することを目的としており、全国で統一的な炭素排出権取引市場の一層の整備と、政策・制度基盤の強化を図る内容となっている。

本意見の要約は下記の通りである。

まず全体の方針として、経済発展と低炭素転換の両立を図りつつ、全国で統一的でかつ公正で透明な炭素排出権取引市場を構築することを掲げている。市場メカニズムの効率を最大化し、産業構造の高度化と新しい生産力の育成を通じて、カーボンニュートラルの実現を支える方針である。目標として、2027 年までに主要工業分野を全国統一炭素排出権取引市場でほぼ網羅し、自主的な温室効果ガス排出削減 (CCER) 市場を重点分野全体へ拡大する。2030 年には、総量管理を基本とし、炭素排出権の無償と有償配分を組み合わせた成熟した取引市場を形成し、国際水準に整合する制度と価格メカニズムを確立することを目指す。

次に、全国統一炭素排出権取引市場の建設加速が示された。産業の特性やデータ整備状況を踏まえ、対象分野や温室効果ガス種別を段階的に拡大する。炭素排出権配分制度については、政策の一貫性と透明性を確保しつつ、経済発展・低炭素化コスト・エネルギー安全保障などを総合的に考慮して総量を設定し、段階的に「強度管理」から「総量管理」へ移行する。排出権有償配分の比率を高め、需給の均衡を保つための市場調整メカニズムも整備する。また、既存の地方炭素排出権パイロット事業の経験を全国統一排出権取引市場へ反映させ、新たな地域排出権パイロット事業の設立は行わない方針とした。

さらに、全国 CCER 取引市場の整備も推進する。CCER 事業の方法論を体系的に整え、社会的・生態的利益の高い分野での導入を加速する。CCER の開発から検証までを厳格に管

理し、誠実な運営を求める。政府機関や企業に対し、サプライチェーンやイベント、社会的責任の実践において CCER を活用するよう奨励し、国際的信頼性の高いオフセット制度の構築を目指す。

市場活性化のためには、金融機関による関連金融商品の開発を促進し、炭素担保や買い戻し制度などを整備して、企業の炭素資産管理や資金調達の手段を拡充する。また、適格な金融機関や自然人の市場参加を段階的に認め、健全で多様な取引主体を形成する。市場監督については、取引価格の追跡評価とリスク警戒体制を強化し、不正取引や市場操作行為を厳しく取り締まる。履行リスクの管理制度を設け、システミックリスクを防止することも重視されている。

制度面では、全国炭素排出権取引市場を支える管理体制とデジタル化されたシステムを整備し、登録・取引・報告などを統合的に管理する。企業の排出量算定と報告制度を厳格化し、重点業種の算定・報告指針を国家標準化する方針である。自動監視データの活用や計量機器の校正など、科学的で検証可能な排出計測体系の確立を進める。同時に、第三者検証機関や技術サービス機関の管理を強化し、資格制度や退出メカニズムを明確にする。データ品質の確保に向け、地方当局と企業の責任を明確化し、ブロックチェーンなど先端技術を活用して監視能力を高める。

また、情報公開制度を整備し、排出量や取引、履行、金融活動に関するデータを社会に公開して透明性を確保する。信用監督制度を導入し、不正行為の厳罰化を進める。

実施体制としては、中央政府の統一指導の下で、地方政府と関連管理部署が連携し、重点排出事業者の炭素排出権の配分・清算・データ管理などを着実に実行する。国家生態環境部が中心となって全体調整と評価を行い、政策効果を定期的に点検する。さらに、法制度面の支援を強化し、関連法令の整備や行政・司法の連携を進め、違法行為への厳正な対処と司法支援体制を確立する。

最後に、中国は国際的な気候変動枠組み、とりわけ「パリ協定」の市場メカニズムづくりに積極的に参加し、国際的な標準・データの相互承認を推進する意向を示した。世界的なグリーン転換の実現に貢献し、中国の炭素排出権取引市場構築の経験を発信することで、国際的影響力の強化を目指している。

解説：

中国の炭素排出権取引市場の構築は、まず地方レベルの試行から始まった。2011年10月以降、北京、天津、上海、重慶、湖北、広東、深センの7地域で炭素排出権取引のパイロット事業が順次実施され、制度設計や運用の基礎が固められた。

その後、2021年7月には、全国を対象とする統一的な炭素排出権取引市場が正式に取引を開始した。当初の対象は発電部門の主要発電所2,162カ所で、年間約45億トンの二酸化炭素排出量をカバーした。

さらに2025年3月、中国政府は全国統一市場の対象拡大にあたり、鉄鋼、セメント、アルミ精錬の3業種を最初の追加対象とする方針を明確化した。これにより、既存の発電業界に加えて約1,500社の企業が新たに市場へ参加し、取引対象となる二酸化炭素排出量は約30億トン増加する見通しである。

(加藤 俊叡)

参考：[https://www.gov.cn/zhengce/202508/content\\_7037717.htm](https://www.gov.cn/zhengce/202508/content_7037717.htm)

## 【中国】【環境】生態環境部、廃棄電器電子製品処理技術規範の改定ドラフト稿を公表

生態環境部は 2025 年 10 月 9 日付で国家環境標準 HJ527-2010「廃棄電器電子製品処理汚染防止技術規範」の改定ドラフト稿を公表した。現行の HJ527-2010「廃棄電器電子製品処理汚染防止技術規範」は「固形廃棄物環境汚染の予防及び管理に関する法律」及び「廃棄物リサイクル利用の加速に関する法律」等にもとづき 2010 年に施行導入されている。

同部が改定ドラフト稿と併せて公表した同編成にかかる説明文書によると、有害廃棄物の国境を越えた移動とその処分に関するバーゼル条約や、残留性有機汚染物質の使用抑制に関するストックホルム条約など、廃棄電器製品中の有害物質による環境汚染を厳格に制限することが国際的に求められている。それらの国際条約に批准する中国としても廃棄電器電子製品の回収、輸送、保管から最終処分に至る全プロセスにおける汚染管理の技術レベルの向上を図る必要があるため、HJ527-2010「廃棄電器電子製品処理汚染防止技術規範」の 10 年ぶりの改定を行うとしている。

同改定意見募集稿は、2025 年 11 月 11 日まで同部ウェブサイト上でパブリックコメントの募集が行われる。

出所：

关于公开征求国家生态环境标准《废弃电器电子产品处理污染控制技术规范（征求意见稿）》意见的通知  
[https://www.mee.gov.cn/xxgk2018/xxgk/xxgk06/202510/t20251013\\_1129250.html](https://www.mee.gov.cn/xxgk2018/xxgk/xxgk06/202510/t20251013_1129250.html)

## 【中国】【CO2 削減】カーボンフットプリントラベル認証実施規則（試行）を公表

国家認証認可監督管理委員会は 2025 年 9 月 3 日付、「製品カーボンフットプリントのパイロット事業リスト」及び「製品カーボンフットプリントラベル認証パイロット事業の第 1 回対象製品リスト」ならびに同認証の「通用実施規則（試行）」にもとづき 17 品目の製品の二酸化炭素排出量ラベル認証に関する実施規則の試行版を公表した。

今回カーボンフットプリント認証実施規則が公表されたのは、民生用リチウムイオン電池、小電力リチウムイオン電池、大型動力リチウムイオン電池、エネルギー貯蔵用リチウムイオン電池、太陽光発電モジュール、高炉転炉鋼材、電炉鋼材、合金鉄、アパレル品、ルームエアコン、デスクトップパソコン、ノート型パソコン、小出力モーター、タイヤ、電解アルミニウム、セメント、人工木質板の 17 品目である。

2025年4月28日付で中国全人代会議が草案を承認した「中国生態環境法典」の中で、新しいグリーン低炭素製品の認証ラベル表示制度を整備することを規定しており、具体的には製品の二酸化炭素排出量を計算して認証評価にもとづき情報開示を行うカーボンフットプリント制度を確立すると規定している。

出所:

国家認监委秘书处关于印发第一批产品碳足迹标识认证专用实施规则（试行）的通知

[https://www.cnca.gov.cn/zwx/tz/2025/art/2025/art\\_d9f992834ecd475eab8ccff123137976.html](https://www.cnca.gov.cn/zwx/tz/2025/art/2025/art_d9f992834ecd475eab8ccff123137976.html)

### 【中国】【半導体】12 インチアナログ集積回路チップ生産ライン、アモイに設立

10月18日、福建省のアモイ市政府・海滄区政府および士蘭微電子有限公司（Silan）は、戦略的協力協定を締結し、総投資額200億元の12インチハイエンドアナログ集積回路チップ製造ラインプロジェクトが正式に海滄区に進出することとなった。双方は協定の早期履行、プロジェクト着工の促進、製造・研究開発規模の拡大、士蘭産業パークの増強・拡大について意見交換を行った。22日付「福建日報」が報じた。

双方は今回の調印を契機に、アモイの立地・政策・産業支援の優位性を活かし、士蘭微の技術・人材・管理能力を結集し、国際競争力を持つ集積回路産業の革新的発展拠点の共同構築を目指すことを明確にした。本プロジェクトは半導体設計と製造の一体化（IDM）モデルで運営され、完全な自主知的財産権を有し、国際的にも最先端の水準に到達することを目標とする。

関係者によると、プロジェクトは二期に分けて建設される。第一期は100億元を投資し、2025年末までに着工、2027年第4四半期にライン稼働を開始し、2030年にフル生産に達する見込みで、年間24万枚の12インチアナログ集積回路チップを生産可能となる。第二期ではさらに100億元を投資し、完成後は年間生産能力が54万枚に達する。

参考：林泽贵. 12英寸高端模拟集成电路芯片生产线落地厦门[N]. 福建日报, 2025年10月22日 第03版.  
[https://fjrb.fjdaily.com/pc/con/202510/22/content\\_485264.html](https://fjrb.fjdaily.com/pc/con/202510/22/content_485264.html)

## 【中国】【インフラ】港珠澳大橋開通 7 周年 旅客数 9300 万人を突破

一つの橋が三つの地を結ぶ、湾区（広東・香港・マカオを一体としたエリア）に熱気が湧く。2018年10月23日の正式開通から2025年10月22日午前8時まで、港珠澳大橋の珠海公路口岸（越境ゲート）における粵港澳（広東・香港・マカオ）三地間の旅客数は9,334万人を超え、累計通過車両は1,942万台を超えた。新華網が22日発広州電として伝えた。

珠海出入境管理総局港珠澳大橋出入境管理ステーションのデータによると、2019年通年で同ステーションが審査した出入国者は1,288万人、車両は86万台だった。2024年には旅客数は2,700万人、車両数は555万台に増加している。2025年に入ってから現在までに、同口岸を通過した出入国旅客数は2510万人、車両数は546万台を超え、前年同期比でそれぞれ17%、25%増加している。

同ステーションの陳発球所長は「港湾の旅客・車両流量の増加傾向が持続する中、2025年通年の旅客数は3,000万人を突破し、車両数は600万台を超えると見込まれる」と述べた。

データによると、持続的に増加する「南下」旅客が、口岸の流量増加を牽引する主要因となっている。内陸部から香港・マカオへの「個人旅行」対象都市の継続的な拡大や、香港・マカオ観光における「1回の通行証で複数回入境」「週1回入境」政策の実施に伴い、港珠澳大橋を活用した都市間プレミアム観光ルートが広く支持され、内陸部住民の香港・マカオへのレジャー・娯楽、視察・交流の回数が顕著に増加している。今年に入り、港珠澳大橋検問所を経由した本土旅客数は1,015万人を超え、うち香港・マカオ観光通行証ビザ所持者は460万人を超え、いずれも検問所開設以来の同期最高記録を更新した。

「北上」旅客も同様に大幅に増加した。港珠澳大橋の開通により、香港から珠海・マカオまでの車での移動時間は3時間から約45分に短縮された。2023年に「マカオ車の北上」「香港車の北上」政策が正式に実施されて以降、特に自家用車による「北上」を行う香港・マカオ住民が大幅に増加した。2023年、港珠澳大橋珠海公路口岸の1日平均車両通行量は約9,000台だったが、2025年現在では既に1万8,000台を超えている。

参考：王浩明. 港珠澳大桥开通7周年 客流量超9300万人次[N]. 新华网, 2025年10月22日.  
<http://www.xinhuanet.com/gangao/20251022/6f6fc6c3dfcd47c18eac02ef1dde520c/c.html>